

令和8年度 南相馬市防災士養成講座募集要項

【趣旨及び目的】

災害による被害を最小限に抑えるためには、自分の命は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政の救助・支援「公助」が一体となった取り組みが必要です。

市は、「自助」「共助」の取り組みを促進するため、市民を対象に防災士養成講座を開催し、地域の自主的な防災活動や災害ボランティアセンターの活動などをサポートする人材を育成します。

- 1 講座開講日 令和8年10月3日（土）及び4日（日）の両日
- 2 場 所 会場：原町生涯学習センター（サンライフ南相馬） 集会室
住所：南相馬市原町区小川町322-1
- 3 対象者 市に住民登録がある18歳以上の方で、次のすべてに該当する方
 - (1) 資格取得後、南相馬市の協力防災士として登録いただける方
 - (2) 地域の防災活動に協力いただける方
 - (3) 防災士の有資格情報を行政区長等へ提供することに同意いただける方
- 4 定 員 55名（※先着順）
- 5 受講料 無料（通常4万円以上の受講料を市が負担します）
※研修会場までの交通費、研修当日の食事代や防災士認証手続きに係る証明写真代はご負担いただきます。
- 6 申込開始 令和8年7月1日（水）8：30から（定員に達し次第締め切ります。）
- 7 申込方法 オンライン申し込みによって受付いたします。
下記サイトまたはQRコードより、オンライン申込みしてください。
https://apply.e-tumo.jp/city.minamisoma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=433
- 8 問合せ先 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
復興企画部くらし安全課（市役所西庁舎2階）
電話 0244-24-5232



9 防災士になるための手順

【防災士の資格（認証）取得までの手順】

手順	内容
1	オンライン申込みフォームにより申込みをする。
2	市から受講決定通知を郵送。（全ての受講者決定後）
3	南相馬市消防・防災センター等での救急救命講習を受講する。（日時は別途連絡）
4	事前に郵送されるテキストで自宅事前学習をし、履修確認レポートを作成する。
5	防災士養成講座を受講し、資格試験に合格する。 （資格試験の結果は約1週間後にお知らせ予定）
6	合格者は、次の書類をくらし安全課に提出する。 （1）防災士認証登録申請書 （2）普通救命講習修了書の写し（両面） （3）認証用顔写真2枚（タテ3cm×ヨコ2.5cm）
7	日本防災士機構から認証通知が届き次第、各自に郵送します。

（参考）R7年度防災士養成研修講座の日程とカリキュラム例

日程	時間	科目	時間	科目
1日目	8：40～9：10	開講式	13：30～14：30	近年の主な自然災害
	9：10～10：10	防災士に期待される活動	14：40～15：40	自主防災活動と地区防災計画
	10：20～11：20	気象災害・風水害	15：50～16：50	災害情報の活用と発信
	11：30～12：30	風水害と土砂災害等への備え	17：00～18：00	地震・津波への備え
	12：30～13：30	昼休み	18：00～18：10	事務連絡
2日目	8：40～9：10	防災士資格試験等に関する説明	13：30～14：30	地域防災と多様性への配慮
	9：10～10：10	マイ・タイムライン	14：40～15：40	被害想定・ハザードマップ
	10：20～11：20	マイ・タイムライン	15：40～15：50	修了証授与式
	11：30～12：30	避難所の設置と運営協力	15：50～16：50	防災士資格取得試験
	12：30～13：30	昼休み	17：00～	事務連絡 等

資格取得試験内容

出題方法	1問3択式 30問
合格基準	30問中24問以上正解すること（8割以上の正解）

防災士とは、“自助”“共助”“協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。防災士には、家庭・職場・地域のさまざまな場で多様な活躍が期待されています。

その役割は大きく分けて3つあります。

- ・災害時の、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- ・災害発生後の被災者支援の活動
- ・平常時の防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練